

文部科学省補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」
2022年度 女性研究者外国語論文校閲・翻訳費用助成事業 実施要項

1. 趣旨

本事業は、国際的な女性リーダーの育成を目的として、研究スキルアップにつながる外国語論文の校閲・翻訳費用を助成する事業である。

2. 対象

以下の条件で外国語論文の校閲・翻訳を行うものに対して助成する。

- (1) 2022年4月1日～2023年2月末までに外国語論文の校閲・翻訳を行い、納品・検収が完了するもの。
- (2) 自身が主たる著者として発表するものに限る。(原則として一人1件)
- (3) 助成対象となる執筆行為
 - ・国内外の学術雑誌、書籍等への外国語論文の投稿
 - ・各事業機関の報告書等への外国語での寄稿
 - ・国際会議等のための外国語による発表用原稿の作成

3. 助成金額

上限2万円(税込み)。5件程度。

納期を短縮するサービス等のオプション(特別料金)が設定された分は助成しない。

※予算、応募状況によっては、年度途中で応募を終了することがある。

4. 応募資格

大阪公立大学に所属する女性教員(雇用期限の有無に関わらず、本学と雇用関係のある者。但し、非常勤は含まない)、女性のポスドク・研究員(本学で受け入れを許可され、研究に従事しているもの)、女性大学院生(後期博士課程)。

5. 応募方法

以下の書類を女性研究者支援センター(杉本)宛てに随時、提出する。

- ① 申請書
- ② 校閲・翻訳経費の単価を明記した見積書(写)

6. 選考方法

女性研究者支援センター(杉本)で、書類選考及び必要に応じて申請者からの説明により決定する。

7. 結果通知

随時、女性研究者支援センター（杉本）から通知する。

8. 決定後の手続き

支払手続きは、女性研究者支援センター（杉本）で行う。申請者は、発注・納品後、次の書類を女性研究者支援センター（杉本）まで提出する。

- ① 校閲・翻訳経費の見積書（原本）
- ② 校閲・翻訳経費の納品書（原本：検収センターの検印のあるもの）
- ③ 校閲・翻訳経費の請求書（原本）注1）
- ③ 校閲・翻訳後の原稿（写）

注1）校閲・翻訳の料金が、上限額を超過する場合、業者に助成上限額分と超過分額の伝票を分けて作成してもらうこと。自己研究費のある教員の場合は、合算は可能。

※ 校閲・翻訳業者は大阪公立大学に振込先口座登録しているものとする。未登録であれば依頼を行うこと。

※ 校閲・翻訳業者との取引については、各自の責任の下に行うものとする。

※ 法人カード利用の場合、別途「法人カード利用報告書」を提出すること。

※ 本助成を受けた論文は必ず申請書に記載した雑誌に投稿し、掲載された場合は別刷またはそれに相当するものを、掲載されなかった場合はその旨の通知文等を女性研究者支援センター（杉本）宛て提出する。

※ 本助成を受けた方は、後日、事業報告書等作成の際、別途成果報告いただく。

9. 書類提出先及び問合せ先

大阪公立大学 女性研究者支援センター（杉本）

〒558-8585 大阪市住吉区杉本 3-3-138

Tel : 06-6605-3661

E-mail : kensi-ocu-support-f@list.osaka-cu.ac.jp

HP : <http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/>

大阪公立大学 女性研究者支援センター（杉本）